

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900295		
法人名	社会福祉法人青寿会		
事業所名	グループホームくろつちの杜	ユニット名	1階・2階
所在地	福岡県小郡市井上516番1		
自己評価作成日	平成23年12月2日		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年12月23日	評価結果確定日	平成24年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年同様、今年度も入居者の要望に応じた行事・外出レクリエーションを月に1度実施することができ、入居者、ご家族に喜んでいただいた。又、毎日の散歩を行い、他事業所・地域とのかかわりを持つことができた。入居者の急変時は、ホームに隣接している他事業所との連携を図り迅速に対応している。運営推進会議では、ご家族、地域の方々からホームの運営に対する助言や防災対策についての質問があり、今年度は、法人の合同防災訓練とは別に地域密着型施設で火災を想定し、地域の方々との協力を仰ぎ、火災消火・避難訓練の模擬訓練を実施した。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームくろつちの杜は、2階建て2ユニットの事業所である。広い敷地内には、母体法人が運営する、介護老人福祉施設、ケアハウス、デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所等が併設されている。各事業所は、共通の理念のもと、行事や防災対策のみならず、平素から、多方面にわたり、密な連携が図られ、法人をあげて、利用者主体の介護・支援に努めている。中でも、教育・リスクマネジメント・感染症対策・身体拘束廃止等からなる委員会活動は盛んで、研修を始め、事業所の枠を超えた取り組みが、計画的、かつ日常的に行われている。また家族との連携もよく取れており、運営推進会議にも複数の家族の参加が見られる。年2回、そうめん流しや、クリスマス会の行事を、家族と一緒に実施し、コミュニケーションの充実に努めている。他にも傾聴ボランティアや、セラピューティック・マッサージボランティア等の協力を仰ぎながら、開かれた事業所作りを行っている。母体法人が展開する幅の広い福祉事業の中で、その独自性が常に問われる中、職員は、入居者一人ひとりの生の声を大事にしなが、思いや意向によりそった支援に日々努めている。今後、益々の支援の深まりが期待出来る事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「地域とのコミュニケーションを大切にし、地域の発展のために努力を惜しみません」を事業所の理念とし、地域で快適に安心して生活が継続できるように努めている。	母体法人と共通の理念で、3項目からなる。特に3項目の内容が「地域」との関係作りに主眼を置くものとなっており、職員は、掲示や会議時の唱和を通して、周知と共有に努めている。	法人全体の理念を踏まえながらも、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所ならではの理念の作成を期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理念を事業所内に掲示し、職員会議で理念唱和を行い、理念の意義を再確認している。毎月1回就業前に地域のゴミ拾い活動を行っている。	法人をあげて、職員によるゴミ拾い等の地域清掃活動(毎月)や、交通安全の啓発活動に積極的に取り組んでいる。また地域住民・家族を対象に、法人主催で年2回開催される「認知症サポーター研修」では、講師を務める等、積極的に地域へ働きかけている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各団体の視察を積極的に受け入れ、事業所の特徴や役割について説明したり、年に2回認知症サポーター研修を開催し、地域の方、家族を対象に研修会を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	家族、民生委員、市の職員が参加し、2ヶ月に1回開催し、入居者状況の説明、活動状況の報告、意見、助言、要望などを受けサービスの質の向上に努めている。	2ヶ月に1回、家族、民生委員、市職員の参加で開催されている。家族参加は7、8人と常時複数の参加が見られる。入居者や運営状況の報告の他、事故時の対応や避難訓練についても話し合いが行われ、最近では活発な意見交換がなされている。	議事録については、レジュメに直接書き込む形がとられており、経過を追うには、分かり難い。情報の共有の観点から、議事録の整備を期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点などは、担当者に連絡を取り助言、指導を受けている。認知症サポーター研修を通じて連携を密にとっている。	日頃から、主に電話で、疑問点等について、質問や相談等を行っている。相談しやすい良好な関係が築かれている。また当法人主催の「認知症サポーター研修」に、市職員の参加もあり、これを契機として密な連携に努めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会や勉強会へ、参加し可能な限り身体拘束を行わないようケアを行い、拘束のない介護を実践している。	法人内に設置されている身体拘束禁止委員会を中心に、研修会や勉強会を実施し、啓発活動に努めながら、職員間で問題意識の共有化を図り、身体拘束のないケアの実践に努めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会で、高齢者虐待防止に関する研修を受け知識を深めている。虐待の発見や遅れ状況が深刻化しないように、早期発見、早期対応に努めている。		

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修で権利擁護に関する制度の理解を行った。	現在、制度利用者はいないが、法人全体で研修会を行い、制度全般の理解に努めている。また契約時には、パンフレットを配布の上、説明を行い、制度の周知を図っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要説明書以外に、パンフレットや利用料金表を用いて、納得していただけるように説明している。退去後の生活支援は、法人全体でフォローできることを説明している。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の窓口を管理者としているが、職員以外にも第三者委員を設置し民生委員も窓口になっている。その他、介護保険課、国保連等に苦情の申し立てができることを明記し、契約時説明を行っている。	第三者委員を踏まえた苦情受付窓口を設置するとともに、申し立ての手順等についても文書化し、契約時に説明を行っている。また「家族会」として、行事を家族と共に楽しみながら、コミュニケーションの充実を図り、意見や要望等が表し易い雰囲気作りに努めている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議やミーティングにて意見や提案を出してもらっている。日頃の職員間の会話でも意見提案を集め、反映できるように努めている。	毎月、会議やミーティングを実施するとともに、法人全体で、教育、感染症対策、リスクマネジメント、身体拘束禁止等の委員会を設置し、会議や研修を行い、運営に反映させるよう努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善交付金を活用したり、職員個々の生活状況に合わせ勤務時間や皆勤手当時間有休等を取り入れ、職員のやる気につながるように、努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は、性別年齢の条件指定はしていない。福祉を志す方には幅広く間口を広げ福利厚生事業の活用をしたり職員懇親会等を開催し職員がいきいきと仕事ができるように配慮している。	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に排除することはない。実際、幅広い年齢層の職員が勤務している。日頃から、職員間のコミュニケーションの充実を図り、意見・提案の言い易い雰囲気作りを行うとともに、懇親会や、福利厚生事業の活用で、働き易い職場環境作りに努めている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の尊厳や人権について、法人の研修にて、周知徹底に努めている。	法人内にある各委員会活動を通して、研修を実施する等、人権教育・啓発に努めている。	

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎月研修会が行われており、職員が知識や技術を学ぶ機会を設けている。外部の研修参加時は、法人の会議時に報告し、研修の資料は、誰でも閲覧できるようにファイルし情報の周知を図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会の勉強会に参加するなどして同業者との意見交換に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時には家族と一緒に見学をすすめ、不安なく入居できるようにしている。入居初期は、入居者や家族の不安や思い心身の状況をしるために関わりを多く持つように心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時、面会や電話連絡時家族の不安や思いを聞き、不安を解消できるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族の抱えている悩みや思いを理解しどのようなサービスの提供ができるのか検討している。また、必要に応じて他事業所の情報提供も行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者を介護されると決めつけず一緒に過ごしながら、ホーム内での役割を持ってもらい入居者から学んだり、支えあう関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が、生活支援に関わるように行事などは、土曜日に実施し電話連絡をして参加を呼びかけている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室やお寺の行事に継続して利用できるようにしたり、行事などを通じて交流や談話の場を多く設け、入居者の誰でもが楽しく関わりあえるようにしている。	入居者一人ひとりのこれまでの習慣やつきあいを尊重し、途切れない関係作りに努めている。実際、要望に応じ、行きつけの美容院利用や、友人を訪ねたり、地域や寺の行事に参加出来るよう支援を行っている。	

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	他事業所へ顔なじみの利用者の面会に行っ たり、地域の行事に参加する等して、関係が 途切れないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、施設や病院に面会に 行ったり、年賀状を送ったりして、関係を絶た ないように努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居者、家族からの要望、意向を把握する為 に、家族参加のカンファレンスを実施し入居 者と家族との会話の中からも思いや意向が 発見できるように努めている。	日常的に、普段の会話や態度から、一人ひとりの 思いや意向の把握に努めている。家族参加のカン ファレンスの実施や、傾聴ボランティア等を活用する ことで、より本人本位の支援に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居者、家族との日々の会話の中で知りえ た情報は、基本情報や個別記録に記入した りミーティングにて情報の共有に努めてい る。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	入居者個別に日常の過ごし方の観察に努 め、いつもと違う行動や様子が見られれば、 申し送りやミーティングで報告している。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	入居者、家族の課題やケアについては、カン ファレンスやミーティング、伝言ノートを活用し て検討を行っている。また、CMが提案する サービスに、入居者、家族の意見を取り入れ るようにしている。	本人や家族の意向を基に、カンファレンス等を通し て、職員の意見を反映させながら、現状に即した介 護計画作成に努めている。実際、計画書の内容に も、本人・家族の視点が垣間見え、個別のニーズの 反映が確認出来る。	介護日誌の内容について、「特記事 項なし」の記載が多いこと、及び夜間 帯に関する記載が少ないことが懸念さ れます。またアセスメントが確認出来な いことから、日々のケアや、介護計画 書作成、及び見直しの根拠となる書式 の整備が必要です。
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	生活障害に視点を置いた、「疑問」が記録で きるように努めている。		

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態や家族の希望に応じて、近隣の美容室を利用したり、入居者の状態などを担当職員から手紙にて報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署、消防署には、交通安全キャンペーンや防災訓練に関わりを持ち、近隣住民にも協力を得ながら生活支援を行っている。ボランティア団体等も生活支援がもてるように職員が橋渡しをしている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医に家族と一緒に受診される方や往診を利用される方、それぞれの意向で医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかにかかりつけ医と連絡をとり、指示を仰いでいる。	かかりつけ医については、本人・家族の希望を尊重している。受診については、基本的には家族対応であるが、困難な場合は、職員が対応している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しているため日中夜間問わず対応している。看護師が休日の時は、同一法人内看護師と日頃から情報交換を行っているため、緊急時にも速やかに対応できるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、ホームでの生活習慣、行動パターンを確実に報告し入院時の生活や介護方法の申し受けを家族と一緒に受け早期退院ができるように連携をとっている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は、ホームでは、対応できないため、かかりつけ医から今後の方針について説明を受けたり状況に応じた、病院又は、施設入所を早期の段階から考えて対応している。	現段階では、看取りを行う方針はなく、指針も確認出来なかった。今後も実施予定はないとのことである。現状は、かかりつけ医に相談しながら、一人ひとりの状態に応じ、医療機関、もしくは施設入所を想定し、対応している。	重度化や終末期に向けて、入居者、家族の意向確認や、事業所としての方針を作成し、関係者間で共有できるように取り組んで欲しい。
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えて日頃より看護師による研修を実施し、緊急時のマニュアルを作成し定期的に研修を行っている。		

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年間 / 3回消火、避難訓練を実施し、緊急通報の際は、近隣住民の協力を得ている。	防災訓練を年間研修計画に3回以上と位置づけ、法人全体で2回、事業所単独で1回と、いずれも消防署の立会いのもと実施している。法人内で連携を図るとともに、地域住民の協力を仰ぎながら、協力体制の構築に努めている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナーについては、研修を行い日頃から言葉遣い、業務態度に注意しあえるようにしている。個人情報の保護については、研修に参加し、取扱には、十分注意するようにしている。	プライバシーについては、年間研修計画に位置づけ、職員間での周知を図っている。個人情報についても、法令を遵守し、一人ひとりの人格の尊重に努めている。また平素から、節度のある言葉遣いや、一対一の入浴介助等、日常業務を通してのプライバシーの確保と尊重に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のペースに合わせ、ときには、方言を使って入居者の思いや希望を理解できるように心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間入浴時間などは、決めているが、入居者の希望時間に食事や入浴をするなどして本人の希望、自己決定を尊重している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容は、日頃の生活習慣に沿って行っている。又、入居者、家族の意向に沿って近隣の行きつけの美容室に行っている。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、給食より3食提供を受けている。後片付けは、入居者と一緒に行っている。又外食の際は、入居者個々に選んで好みに合ったものを食べている。	隣接の介護老人保健施設で調理される食事を、事業所の職員が、入居者一人ひとりの状態に合った形態や量に調整を行い、提供している。入居者は、出来る範囲で、配膳や茶碗拭き、テーブル拭き等の役割を担っている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた食事の形態や量の調整を行っている。定期的に体重測定や、血液検査も行い結果に基づき医師からの指導を受けている。		

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいをを行い、自力の方には、声かけ、介助が必要の方には、口腔ケアを実施。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、失禁とならないように支援している。また、日常的にトイレ誘導の方法や排泄用品が入居者に適しているか等、家族と相談したり職員同士で意見交換をしている。	職員は、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、声掛けやトイレ誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。また平素から、職員間、及び家族からの情報を基に話し合いながら、各自の状態に即した支援に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼らず、適度な運動と十分な水分提供を心がけ、排泄の循環が良くなるように努めている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じた入浴を行っている。入浴拒否がある方には、入居者に適した声掛けや誘導方法を検討したり、家族面会時合わせて協力を得ながらスムーズに入浴が行えるように支援している。	本人の意向を尊重しながら、基本的には、週に2回、午後に入浴を行っている。プライバシーに配慮しながら、職員と1対1で、安全で、ゆったりとくつろげるよう努めている。また入浴を好まない方については、家族と連携を図りながら、入浴に応じていただけるよう支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時間や就寝の時間は、決めず希望や生活時間に応じて対応している。また、自宅に近い環境を整えるため、自宅で使用していた物品を可能な限り家族に持ち込みを依頼している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方箋をファイルして職員がいつでも確認できるようにし、また誤薬防止のため服薬時職員2名にて確認を行っている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や習慣等をもとに、草とり、手芸、掃除、食後の片付け、洗濯物干し、たたみ等入居者の能力に応じて役割を支援している。		

福岡県 グループホーム くろつちの杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時、家族参加を呼びかけ外出支援と一緒に、地域の行事や、行楽地に月/1回出かけている。	入居者の意向を踏まえ、その日の体調や天候を加味しながら、日常的に事業所周辺の散歩に出掛けている。また地域行事には可能な限り参加するとともに、月に1回は、入居者の希望に応じ、外食等に出掛けている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持、金銭管理は、ホームでは行っていない。買い物時は、立替え金で入居者に手渡し購買、金銭受渡しを行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には、携帯電話を持たれたりホームの電話を利用する方もおり、家族へ連絡をし声を聞くことにより心身の安定を図っている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた貼り絵、草花等を飾っている。また、音楽を流したりして居心地の良い空間づくりに努めている。	リビング兼食堂は、十分な広さが確保され、日当たりもよく、開放感がある。入居者の似顔絵や、季節の飾りが、暮らしに彩を与えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にテーブルや椅子を置き自由に入居者同士コミュニケーションがとれるようにしたり、新聞、広告、雑誌等を職員と一緒にみてコミュニケーションを図っている。		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家財道具を持ちこんだり、電化製品を揃えたりして、不安、戸惑いがないように配慮している。	各居室には、使い慣れた調度品を始め、趣味や好みの物が置かれ、本人本位の空間作りに努めていることがうかがえる。また全居室内にトイレが完備されており、プライバシーも確保されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の能力に合わせて、家事や趣味活動の支援に努めている。混乱や失敗しても自尊心を傷つけないようにしている。		